

## 再評価個表

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(急) <small>なかやま ちく</small> 中山A地区	事業箇所	<small>いよし なかやまちょう なかやま</small> 伊予市中山町中山
事業主旨	<p>(急) 中山A地区は、将来的な台風や集中豪雨による斜面崩壊（がけ崩れ）の危険性が高まっており、崩壊土砂の流出から住民や施設を保護することを目的に、急傾斜地対策工を整備するものである。</p> <p>これにより人家 36 戸、農畜産物処理加工場、公営住宅泉団地（6 世帯）、集会所、森林組合及び国道 56 号 80m、県道串中山線 120m、市道泉町山手線 260mを土砂災害から保全することができる。</p>		
再評価の実施理由	「事業採択後 5 年が経過して継続中」の補助事業		

### 1. 地域の概要

(急) 中山A地区は、愛媛県伊予市中山町中山に位置する山間部の集落で、国道 56 号の沿線にあたり、標高 200～ 300m程度の丘陵地に東向き斜面を呈している。令和 2 年 10 月時点の国勢調査で、伊予市中山地区は 392 世帯、総人口 937 人となっている。地区内の土地利用は、集落の背後斜面の多くが野菜栽培などの畑として利用されていたが、人口減少や高齢化の影響により休耕地の割合が多くなっており、雑木や竹林が繁茂し、地域住民だけでは土地の管理が困難な状況になりつつある。また、地区内には多くの墓地及び墓石が点在しており、管理が行き届いているものも数多くある。当該地区北側近隣には JR 伊予中山駅があり、地域住民にとっては生活の利便性が良い。

基盤地質は、中生代白亜紀～ 新生代古第三紀の三波川帯の塩基性片岩で構成されており、斜面上部の梅坂天神宮に至る道路のり面で見られる岩盤は、D～CL 級を主体とし、地区内の東向き斜面は、受け盤を呈しているが、表層には崩積土で構成される土砂層がやや厚く堆積している。

(急) 中山A地区では、令和 2 年 12 月 15 日付けで土砂災害特別警戒区域の指定告示がなされており、地元からも本事業による急傾斜地崩壊防止施設の整備要望は強く、地元協力体制が整っている。

## 2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 26 年度 (平成 31 年度より補助事業へ移行)	完成予定 (注)	令和 10 年度 (見込み)
用地着手	平成 28 年度	工事着手	令和元年度
全体事業費	519 百万円		
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落石防護柵工 289m</li> <li>・擁壁工 289m</li> <li>・待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工 84m</li> </ul>		
(2) 事業経緯	<p>平成 26 年 4 月 : 急傾斜地崩壊対策事業採択</p> <p>平成 28 年 2 月 : 工法確認</p> <p>平成 29 年 1 月 : 急傾斜地崩壊危険区域の指定</p> <p>平成 31 年 4 月～ : 補助事業への移行</p>		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点での見込みを示す

### 3. 事業の必要性及び整備効果等

#### (1) 事業の必要性

(急) 中山A地区では、被害想定区域内に人家及び国道等があり、これらの保全施設への土砂流出による被害軽減を図る必要がある。

#### (2) 事業の整備効果

急傾斜地崩壊防止施設の整備により、年超過確率 1/50 の崩壊土砂に対して、人家 36 戸及び国道 80m等の人命、財産を保全することができる。

#### (3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

##### 【世帯数と人口】

人家は市道泉町山手線沿いに立地しており、その背後斜面は急勾配で、豪雨等により土砂や立木が流出する恐れがある。伊予市中山地区は、全体で世帯数・人口共に減少傾向にあるため、人家背面の斜面では、手入れが満足にできず、荒廃は進んでいくと考えられる。

##### 【地域の協力体制】

地元関係者からの要望によって事業化された経緯もあり、地元住民も協力的である。

#### 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) R4末投資事業費	( 1 百万円) [進捗率: 100.0%] (事業費換算) 341 百万円 [進捗率: 66.0%] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	
	<p>本事業は平成 26 年に急傾斜地崩壊対策事業の採択を受け、令和元年度からは補助事業に移行して設計に着手し、令和 3 年度末で急傾斜地対策工に掛かる用地取得が完了し、現時点において、擁壁工 80%・待受防護柵工 40%が完了した。</p>
(2) これまでの整備効果	
	<p>A, B, C の 3 つのブロックで擁壁工及び落石防護柵工と、待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工を整備しているが、完成区間については人家 22 戸を対象に土砂災害の防止効果を発揮している。</p>
(3) 今後の事業進捗の見込み	
	<p>事業進捗率は令和 4 年度末において、事業費ベースで 66%である。</p> <p>関係地権者の相続人調査及び高エネルギー吸収型落石防止柵への工法変更にかかる検討（調査、設計）に時間を要し、当該事業は遅延している状況であるが、令和 3 年度には用地取得も完了しており、未整備区間についても継続して急傾斜地崩壊防止工事を進めることができれば、令和 10 年度までの事業完了に支障はない。</p>

#### 5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比</li> <li style="margin-left: 20px;">C：総費用＝382 百万円             <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費 381 百万円</li> <li>・維持管理費 1 百万円</li> </ul> </li> <li style="margin-left: 20px;">B：総便益＝4,477 百万円</li> <li style="margin-left: 40px;">主たる便益内容（現在価値化前）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般資産被害（家屋、家庭用品等）：760 百万円</li> <li>・公共土木施設等被害（道路）：34.6 百万円</li> <li>・人的被害：213 百万円</li> </ul> </li> <li style="margin-left: 20px;"><math>B/C = 4,477 / 681 = 6.58</math></li> <li>・参考資料</li> <li style="margin-left: 20px;">急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）令和 3 年 1 月 （出典：国土交通省水管理・国土保全局砂防部）</li> </ul>
---

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

埋戻し材料及び盛土材料には建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図っている。

## 7. その他

当該地区は被害想定区域内に、人家、国道等があり、急傾斜地崩壊による災害により保全施設に甚大な被害を及ぼすことが懸念されることから、予防対策工の整備は不可欠である。

## 8. 対応方針（素案）

本事業において、以下の理由を踏まえ「継続」としたい。

- ① （急）中山A地区は土砂災害警戒（特別警戒）区域に該当しているものの、未整備箇所があり、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、一刻も早い急傾斜地崩壊防止施設の整備を進める必要がある。
- ② 費用便益費は「 $B/C = 6.58$ 」であり、事業効果が十分に見込めること。
- ③ 被害想定区域の地区住民からの強い要望もあり、事業に対する地元住民からの期待が大きく、地元協力体制が整っている。